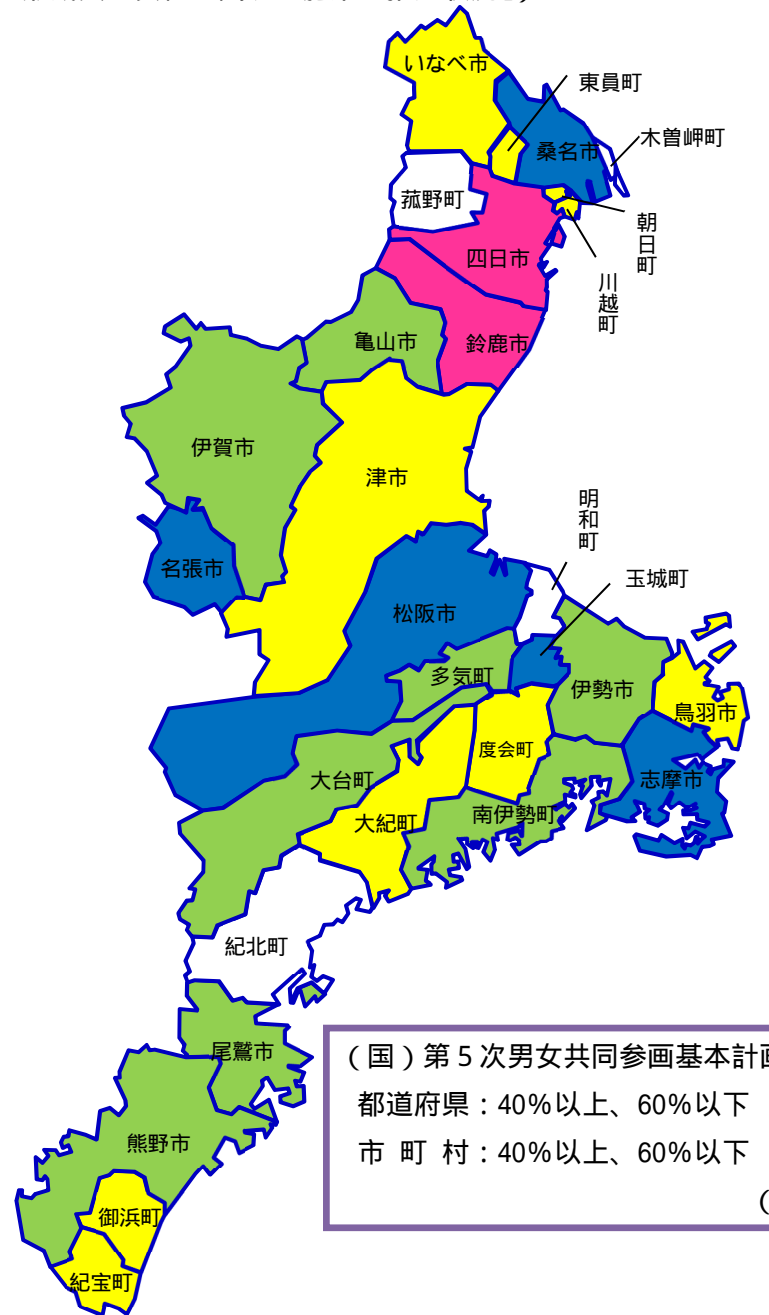


1. 地方自治法(第 202 条の 3)に基づく審議会等における登用状況

令和 3 年 4 月 1 日現在

(資料出所：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」)

市町名	総委員数	うち女性 委員等数	女性比率 (%)		
鈴鹿市	494	215	43.5	35%以上 2 団体	■
四日市市	553	196	35.4		
桑名市	489	168	34.4	30~35%未満 5 団体	■
志摩市	583	187	32.1		
名張市	523	166	31.7		
玉城町	108	34	31.5		
松阪市	725	228	31.4		
多気町	252	73	29.0	25~30%未満 8 団体	■
熊野市	221	63	28.5		
亀山市	370	104	28.1		
尾鷲市	292	80	27.4		
伊賀市	783	208	26.6		
南伊勢町	192	49	25.5		
大台町	229	58	25.3		
伊勢市	879	220	25.0		
津市	676	163	24.1	20~25%未満 10 団体	■
大紀町	29	7	24.1		
川越町	181	43	23.8		
朝日町	123	28	22.8		
御浜町	129	29	22.5		
東員町	99	22	22.2		
度会町	117	26	22.2		
鳥羽市	270	58	21.5		
いなべ市	184	39	21.2		
紀宝町	185	38	20.5		
紀北町	318	58	18.2	20%未満 4 団体	■
明和町	232	41	17.7		
菰野町	194	30	15.5		
木曾岬町	79	10	12.7		
合計(平均)	9,509	2,641	27.8		
三重県	1,325	432	32.6		



(国) 第 5 次男女共同参画基本計画における目標
 都道府県：40%以上、60%以下
 市町村：40%以上、60%以下
 (令和 7 年期限)

令和 3 年 3 月 31 日時点